

評価の両面からの実施を検討するとともに、評価基準の明確化や評価者研修の進め方などについて、検討を進めている。
(職員課)

○その他の質問項目

「文化芸術振興について」ほか

荒川堤防に自転車道を

桜井 くるみ 議員

問

通勤・通学で自転車が走れるよう、荒川大橋から上流にかけて右岸側の舗装要望書が地元自治会より出されて一年以上経つ。協議結果と今後の方向について、伺いたい。

答

荒川大橋右岸堤防の整備状況は、さいたま市方面から大芦橋までは、一般県道さいたま武蔵丘陵森林公園自転車道線として本格的な自転車専用道路となっており、大芦橋から荒川大橋までは、自動車および自転車も通行可能で一部舗装された道路となっている。一方、荒川大橋から押切地内までは主に河川の管理用通路として利用されており、砂利道の状態になっている。平成二十年二月、江南地区の自治会から陳情をいただき、河川管理者である荒川

上流河川事務所に相談をしたが、整備主体や整備後の維持管理の問題もあり、具体的な進展が見られない状況である。
(道路課)

○その他の質問項目

「公共交通について」ほか

小規模下水処理装置について

谷 幸代 議員

問

①市内に、二百一人槽以上の施設は何力所あるか②管理状況を市は把握しているか③施設を市に寄付することは可能か④維持管理に對して補助をしている市はあるか⑤今後補助する予定はあるか⑥大規模修繕に対する市の考えについて、それぞれ伺いたい。

答

①団地などで二百一人槽以上の大型浄化槽を設置し、集合処理を行っている場所は七カ所ある。②把握していない。③原則的には受けられないが、例外として下水道認可区域内にあった集合処理施設の地下埋設管を無償譲渡契約により、下水道事業に取り込んだ例がある。④県内では深谷市をはじめ四市二町ある。⑤補助の条件は、浄化槽の適正な管理に不可欠な

清掃、保守点検および法定検査の履行となっており、水質保全の効果は相当程度期待できるものと考えるが、設置基数の多い本市が補助を行う場合には、膨大な財政負担を伴うことから、補助制度の創設を国、県に要望している。⑥施設管理組合等が維持管理費とは別に修繕積立金を徴収し、備えているものと考えている。
(環境衛生課)

○その他の質問項目

「指定管理者制度ガイドラインの策定について」ほか

水道事業について

大久保 照夫 議員

問

①各家庭に配水している給水管の口径ごとの給水能力はどれくらいか②給水の問題で悩んでいる地域はどのくらいあるか③今後の取り組みについて、それぞれ伺いたい。

答

①一般家庭の給水管の口径ごとの給水可能な軒数は、状況により多少の差異はあるが、口径十三ミリメートルおよび十六ミリメートルでは一軒、二十五ミリメートルの管でメーター器二十ミリメートルでは一軒、十三ミリメートルのメーター器を設置するアパート等の集合住宅では、十軒程度である。②家屋の新増築に伴う水の出の悪さや分水についての相談が、年に二、三件寄せられている。また、合併以前から水圧不足等の問題がある地域もあると承知している。③今後は、財政状況等も勘案しながら、現在、進めている石綿セメント管の更新や管網整備に合わせ、改良を実施していきたい。
(工務課)

問

○その他の質問項目
「壁面緑化について」ほか



水道庁舎

小中学生の携帯電話所持と学校への持込みについて

磯崎 修 議員

問

①携帯電話を学校へ持ち込むことの問題点とその対策は②携帯電話から出る電磁波による子どもへの健康被害については、どのように認識しているかについて、それぞれ伺いたい。

答

①報道等によると、極めて稀な例ではあるが、なりすましメールを作成し、他の生徒を苦しめたり、ネット上に誹謗・中傷を書き込んだり、あるいは、携帯電話無しでは、日常生活ができない等の問題点が上げられる。対策としては、携帯電話の校内への持込みを原則禁止とし、さらに、携帯電話を所持している子どもの保護者にフィリングサービスの利用を促している。②諸外国では、電磁波が害になるという認識で携帯電話の所持を禁止しているという貴重な情報をいただいた。電磁波と健康との関連性について、今後は、情報収集をして研究していきたい。携帯電話の所持の規制についても家庭と連携しながら研究する時期になってきた